

江東区長期計画(後期)

平成27年度
平成31年度



江東区長

山崎 孝明

江東区では、基本構想に定める区の将来像「みんなで作る伝統、未来 水彩都市・江東」を具体化させるため、平成22年4月から江東区長期計画がスタートしましたが、この5年を振り返ると東日本大震災の発生や東京オリンピック・パラリンピックの開催決定等、区政を取り巻く環境は大きく変化し新たな課題も生まれています。

こうした社会経済情勢の変化や区民ニーズに的確に対応するため、このたび「江東区長期計画(後期)」を策定いたしました。50万人都市・江東として、区民の皆さまとともに江東区のさらなる発展と未来の江東区づくりに向け、意欲・スピード・思いやりを持って着実に取り組んでまいりますので、ご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

重要課題・重点プロジェクト

長期計画(後期)では、本区のまちづくりに極めて大きな影響を及ぼす「重要課題」として「**築地市場の豊洲移転整備**」と「**中央防波堤埋立地の帰属**」の2つを、特に重点的に取り組むべき「重点プロジェクト」として次の7事業を掲げ、着実な実施に向けて全力を挙げて取り組んでまいります。

<重点プロジェクト>

①オリンピック・パラリンピック開催への準備【新規】

オリンピック・パラリンピックに伴う事業の財源として新たに基金を設置し、気運醸成やおもてなし、スポーツの振興、観光施策の推進、まちづくり等の施策に活用するなど、オリンピック・パラリンピックの大会成功と江東区のさらなる発展に向け、必要な施策に取り組めます。

②南部地域における公共施設の整備【新規】

南部地域での人口増に対応するため、人口動向を注視しながら、必要な公共施設の整備について検討を進めます。

③緑化・温暖化対策の推進

校庭の芝生化や屋上緑化等により、区民・事業者・区が一体となって緑化を推進し、緑の中の都市「CITY IN THE GREEN」の実現を目指します。再生可能エネルギーの活用や積極的な木材利用の推進を通じ、温暖化対策の一層の推進を図ります。

④子育て・教育環境の整備

認可保育所の積極的な整備により、実質的待機児童の解消を目指します。(仮称)第二有明小・中学校の新設など、人口増に対応した小中学校の適切な整備を進めます。「こうとう学びスタンダード」の定着のため、小中学校に学びスタンダード強化講師を配置するほか、江東きッズクラブを全小学校で展開します。

⑤高齢者・障害者関連施設の整備

高齢者が住みなれた地域で、必要な施設サービスを受けられる環境を整備するため、区内に15か所目の特別養護老人ホーム及び2か所目の介護専用型ケアハウスを整備します。認知症高齢者グループホームや障害者多機能型入所施設の整備を推進し、高齢者・障害者の施設サービスを拡充します。

⑥南北交通の利便性の向上

区の南北を結ぶ交通網の利便性を高めるため、国や都、鉄道事業者等と緊密に連携し、地下鉄8号線(有楽町線)「豊洲-住吉」間の延伸の一日も早い実現を目指します。

⑦災害に強いまちづくりの推進【新規】

区内初のターミナル機能を持つ「江東区中央防災倉庫」の整備や小中学校へのヘリサイン設置等により、防災都市江東の推進を図ります。震災時の火災による延焼が懸念される木造住宅密集地域の不燃化促進のため、平成32年度までに不燃化推進特定整備地区(北砂3・4・5丁目地区)の不燃領域率70%を目指します。



未来の江東区

江東区長期計画（後期）

伝統、未来
水彩都市・江東

水辺と緑に彩られた魅力あるまちの形成

- 小学校の校庭芝生化、道路の隙間緑化及び河川の護岸緑化を推進します。
- 街路樹の本数を10年間の長期計画期間中に倍増させます。
- 屋上緑化や壁面緑化、生垣緑化等、区民・事業者・区が一体となって緑化を推進します。
- 水辺・潮風の散歩道を新たに約2,000m整備します。

環境負荷の少ない地域づくり

- 地球温暖化防止設備の導入に対する助成や、区立施設への再生可能エネルギーの導入等を進め、二酸化炭素(CO₂)排出量の削減と地球温暖化の防止を図ります。
- 「江東区公共建築物等における木材利用推進方針」に基づき、建物の木質化や木構造など、積極的な木材利用を推進します。
- 区民・事業者・区の連携による5Rの取り組みを推進し、ごみの減量と資源化率の向上を図ります。

安心して子どもを産み、育てられる環境の充実

- 認可保育所を新たに整備し、毎年約1,000人の定員増を図り、実質的待機児童の解消を目指します。
- 認可外保育施設の認可保育施設への円滑な移行を推進します。

子育て・教育

知・徳・体を育む魅力ある学び舎づくり

- 「こうとう学びスタンダード」の確実な定着のため、小中学校に講師を配置します。
- 小1プロブレムの防止のため、小学校1年生に支援員を配置します。
- 不登校対策を充実させ、不登校児童・生徒の出現率の減少を目指します。
- 人口増に対応するため、新たに(仮称)第二有明小・中学校を整備します。

こどもの未来を育む地域社会づくり

- 放課後子ども教室(げんきっず)と学童クラブを連携・一体的に実施する「江東きっずクラブ」を平成29年度までにすべての小学校で実施することを目指します。
- 青少年センターの改修を計画的に実施します。

健康で安心して生活できる保健・医療体制の充実

- 保健所・保健相談所や健康センターの改修を計画的に実施します。

誰もが自立し、安心して暮らせる福祉施策の推進

- 特別養護老人ホーム1施設、介護専用型ケアハウス1施設、都市型軽費老人ホーム5施設、認知症高齢者グループホーム5施設、小規模多機能型居宅介護施設5施設の整備を推進します。
- 障害者多機能型入所施設の整備を推進します。
- 児童会館敷地を活用し、高齢者や児童向け施設等を併設する新たな複合施設の整備を検討します。
- 区民が地域ぐるみで高齢者を見守るサポート地域を拡大し、高齢者の孤立を防ぎます。

緑・環境

健康・福祉

づくりに向けて における主な取り組み

みんな
で
つくる

産業・生活

健全で活力ある地域産業の育成

- 消費者センター等の改修を計画的に実施します。

個性を尊重し、活かしよう地域社会づくり

- 文化学習施設や区民体育館、屋外区民運動施設、図書館、区民館等の改築・改修を計画的に実施します。
- 男女共同参画推進センターの改修を計画的に実施します。

地域文化の活用と観光振興

- 歴史文化施設の改修を計画的に実施します。
- 2020年東京オリンピック・パラリンピックを見据えた観光施策を展開し、国内だけでなく海外に対しても誘客活動を実施します。

快適な暮らしを支えるまちづくり

- 都市計画道路補助115号線(大島地区)を整備します。
 - 区道における無電柱化を実施します。
 - 老朽化した橋梁の改修等を計画的に実施します。
- ユニバーサルデザインの考え方に基づき、区民・事業者・区が一体となって、すべての人にとって安心で安全なまちづくりを推進します。
- 南北交通の利便性の向上のため、地下鉄8号線延伸の早期実現を目指します。

安全で安心なまちの実現

- 民間建築物の耐震化を促進するため、耐震診断、設計、改修経費等の一部を助成します。
- 平成32年度までに、不燃化推進特定整備地区における不燃領域率70%の実現を目指します。
- 民間防災組織への支援等を行い、区民自らによる防災活動の強化を図ります。
- 防犯パトロール団体への支援、防犯カメラの設置費補助、こうとう安全安心メールの活用等により、事故や犯罪の未然防止と発生時の迅速な対応を図ります。

まちづくり

計画の実現に向けて

- 区民の参画・協働を積極的に推進します。
- 行政評価システムの活用、組織体制や事業運営手法の改革等、不断の行財政改革を推進します。
- 地方分権の推進や確固たる財政基盤の確立等により、自律した区政運営を実現させます。
- 2020年東京オリンピック・パラリンピック開催に伴う事業の財源に充てるため、「江東区東京オリンピック・パラリンピック基金」を新たに設置します。
- 国や東京都等の動向を注視しつつ、オリンピック・パラリンピックの大会成功と江東区のさらなる発展に向け、必要な施策に取り組みます。
- 南部地域における人口増に対応するため、必要な公共施設の整備について検討を進めます。

長期計画とは

長期計画は、江東区のまちづくりと区政運営の具体的指針となるもので、基本構想の実現について、具体的方向性を明確にするものです。

【計画期間】(前期)平成22～26年度
(後期)平成27～31年度

基本構想

(平成21年3月策定)

概ね20年後の区の将来像と施策の大綱

長期計画

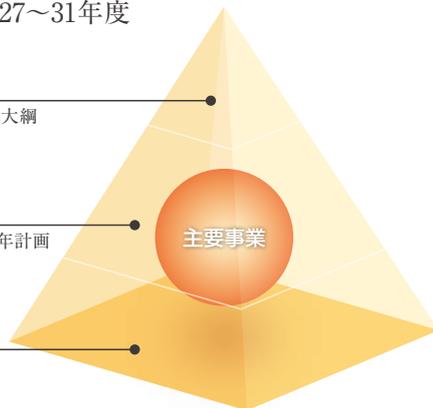
(平成22年3月策定)

基本構想を具体化するための10か年計画

各事務事業

(予算編成・執行)

毎年度の予算の編成と執行



施策の大綱

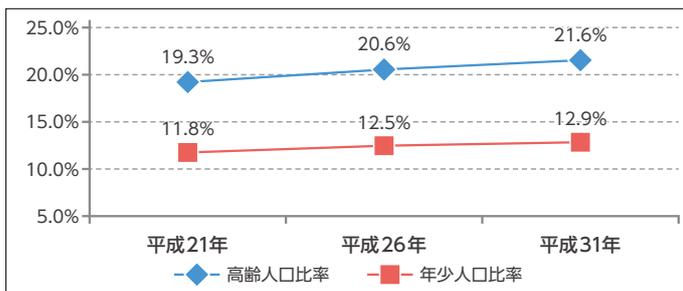
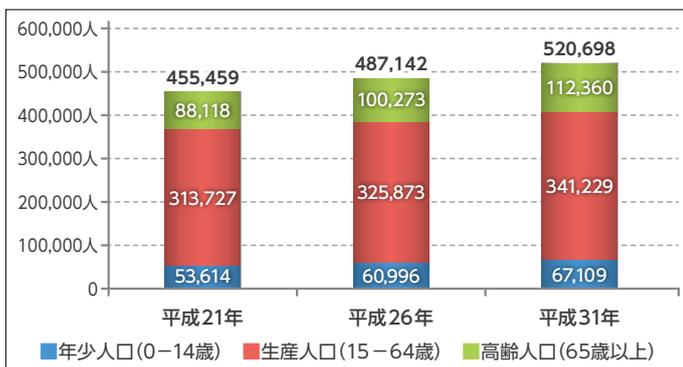
長期計画では、以下の5つの施策の大綱に基づき、まちづくりの方向性を定めています。

- ①水と緑豊かな地球環境にやさしいまち
- ②未来を担うこどもを育むまち
- ③区民の力で築く元気に輝くまち
- ④ともに支えあい、健康に生き生きと暮らせるまち
- ⑤住みよさを実感できる世界に誇れるまち



計画人口

江東区の人口は、増加を続けています。長期計画(後期)では、目標年次である平成31年の人口を概ね52万人と推計します。



財政計画

人口増加や主要経済指標等に基づき、長期計画(後期)5か年の財政計画を次のとおり推計しました。

(単位:百万円,%)

区分	平成27年度		平成27～31年度		
	金額	構成比	金額	構成比	
歳入	国・都支出金	41,173	21.7	205,470	22.0
	特別区債	8,143	4.3	12,361	1.3
	繰入金	10,892	5.7	56,537	6.0
	その他	12,817	6.8	55,664	6.0
	一般財源	116,572	61.5	605,279	64.7
計	189,598	100.0	935,312	100.0	
歳出	義務的経費	90,318	47.6	468,909	50.1
	投資的経費	33,509	17.7	130,666	14.0
	その他の経費	65,771	34.7	335,737	35.9
	計	189,598	100.0	935,312	100.0

計画の着実な実行に向けて

- 協働** 区民や市民団体、事業者とともに、地域の活性化や地域課題の解決に取り組みます。
- 地方分権** 区の自主性と自立性を高めるため、地方分権改革の推進を強く求めています。
- 行財政改革** 行政評価システムの活用や事業運営手法の改革等により、効率的な行財政運営を推進します。
- 施設整備・改修計画** 財政状況や施設の必要性等を十分勘案し、施設整備や改修等を適切に実施します。



江東区長期計画(後期) 平成27年3月

編集発行: 江東区政策経営部企画課
東京都江東区東陽4-11-28 電話03(3647)9111(代表)
印刷所: 東京リスマチック株式会社